

領事事務の臨時職員（アルバイト）の募集

在トロント総領事館では、領事事務の臨時職員（アルバイト）を1名募集します。

○応募資格

下記要件をすべて満たす方

1. カナダ国籍、カナダ国永住権保有者、又はカナダで就労可能な査証を持っている日本国籍者
2. 日本語及び英語に堪能な方
3. マイクロソフト社の Word 及び Excel を業務レベルで使用できる方
4. 勤務意欲旺盛で、健康な方

○業務内容

領事業務全般の補助

○委嘱期間

2019年7月18日（木）から同年年末までの間の65日間。

○勤務日

月曜日、木曜日、金曜日の週3日間。

※上記曜日が当館の休館日にあたる場合は代替日を設定します。

○勤務時間

1日 3.5時間 （13:30～17:00）

○委嘱料（税込み。社会保障費及び交通費などの諸手当の支給はありません。）

時給18ドル

○申し込み方法

1. 日本語又は英語の履歴書を6月末日までに下記の宛先に郵送または電子メールで送付してください。その際に、カナダ国籍、カナダ永住権保有者、またはカナダで就労可能な査証を持っている日本国籍者であることを証明する書類のコピーを添付してください。（送付いただいた履歴書などはお返ししません。）

あらかじめご了承ください。)

2. 書類選考後、選考結果を電子メールで連絡します。その後候補者と面接を実施します。

3. 問い合わせは、電子メール（宛先：rsvp@to.mofa.go.jp）をお願いいたします。

（郵便宛先）

Suite 3300

77 King St. West

P.O. Box 10, T-D Centre

Toronto, ON Can M5K 1A 1

（電子メール宛先）

rsvp@to.mofa.go.jp